(5)　個別算定経費以外のもののうち市町村分

測　定　単　位	補　　正　　率
人口	段階補正
	測定単位の数値が100,000人以上のもの
	100,000人　1.00
	100,000人を超え250,000人までの数　0.72
	250,000人を超え400,000人までの数　0.65
	400,000人を超え1,000,000人までの数　0.61
	1,000,000人を超える数　0.58
	測定単位の数値が100,000人に満たないもの
	その団体の数値　1.00
	100,000人に満たない数が70,000人までの数　0.14
	同上70,000人を超え80,000人までの数　−0.09
	同上80,000人を超え88,000人までの数　0.25
	同上88,000人を超え92,000人までの数　0.14
	同上92,000人を超え96,000人までの数　−0.21
	同上96,000人を超え98,000人までの数　−1.61
	同上98,000人を超え99,500人までの数　−2.13
	同上99,500人を超える数　−2.81
［略］	［略］

別表第二

(1)　段階補正係数及び普通態容補正係数に用いる数値の補正率（第８条、第10条関係）

経費の種類	地　域　区　分	率
その他の教育費のうち人口を測定単位とするもの	指定都市の区域	0.941
	中核市の区域	0.972
	その他の区域	1.000
社会福祉費	指定都市の区域	0.802
	児童相談所設置中核市の区域	0.809
	中核市の区域	0.967
	福祉事務所設置町村の区域	0.997
	その他の区域	1.000
衛生費	指定都市の区域	0.721
	中核市の区域	0.881

(5)　個別算定経費以外のもののうち市町村分

測　定　単　位	補　　正　　率
人口	段階補正
	測定単位の数値が100,000人以上のもの
	100,000人　1.00
	100,000人を超え250,000人までの数　0.72
	250,000人を超え400,000人までの数　0.65
	400,000人を超え1,000,000人までの数　0.62
	1,000,000人を超える数　0.57
	測定単位の数値が100,000人に満たないもの
	その団体の数値　1.00
	100,000人に満たない数が70,000人までの数　0.14
	同上70,000人を超え80,000人までの数　−0.08
	同上80,000人を超え88,000人までの数　0.25
	同上88,000人を超え92,000人までの数　0.05
	同上92,000人を超え96,000人までの数　−0.20
	同上96,000人を超え98,000人までの数　−1.57
	同上98,000人を超え99,500人までの数　−2.08
	同上99,500人を超える数　−2.76
［同左］	［同左］

別表第二

(1)　段階補正係数及び普通態容補正係数に用いる数値の補正率（第８条、第10条関係）

経費の種類	地　域　区　分	率
その他の教育費のうち人口を測定単位とするもの	指定都市の区域	0.942
	中核市の区域	0.973
	その他の区域	1.000
社会福祉費	指定都市の区域	0.799
	児童相談所設置中核市の区域	0.806
	中核市の区域	0.965
	福祉事務所設置町村の区域	0.997
	その他の区域	1.000
衛生費	指定都市の区域	0.727
	中核市の区域	0.882